

## 重要事項説明書の変更事項

平素は、i-保育園の活動にご理解、ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

令和 7 年 3 月 1 日作成、令和 7 年 4 月 1 日適用の重要事項説明書の内容を、R8 年 3 月 1 日作成、令和 8 年 4 月 1 日適用として下記の内容に変更させていただきます。ご理解の程、宜しくお願い致します。

重要事項説明書の変更事項を 2 部お持ち帰り頂きますので、ご署名、ご捺印後、1 部を園にご提出下さい。もう 1 部をご家庭にて保管をお願い致します。

① 2 項 利用施設 利用定員について

(2 号認定の子ども) 満 3 歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする子ども

56 人 ➡ 54 人に変更

(3 号認定の子ども) 満 3 歳未満で保育を必要とする子ども 35 人 ➡ 36 人に変更

② 4 項 「当園」における施設・設備等の概要

延床面積 627,665 m<sup>2</sup> ➡ 732.16 m<sup>2</sup> に変更

園庭 280 m<sup>2</sup> ➡ 253.4 m<sup>2</sup> に変更

③ 別紙 1) 副食費 4500 円 ➡ 4900 円 に変更

④ 2) 希望者のみ対象となるもの

乳児用歯ブラシ (1 歳児) 500 円/1 本 ➡ 700 円に変更

⑤ i-保育園 利用同意書 承諾書の 10 に以下の文章を追記しました。

10 .園からの個別の最重要連絡および、保護者からの最重要連絡は、最重要連絡責任者（通常の第一緊急連絡先とは定義が異なる）の意向を最優先し、最重要連絡責任者は、子どもに関する応答全ての最終責任者として、園の職員と連携すること。

私は、重要事項説明書の変更に伴い、上記の内容に同意し、承諾致しました。

令和 8 年 3 月 日

園児氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印